定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月十五日

神奈川県藤沢市稲荷五二〇番地

株式会社やまか

代表取締役　古屋　清

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月十五日

福井県福井市下森田町三字五番地

サカセ化学工業株式会社

代表取締役　酒井　哲夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月十五日

滋賀県大津市本堅田六丁目二九番一八号

江若交通株式会社

代表取締役　安積　正彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十九年九月十五日

鳥取県米子市高島一三〇番地一

環境プラント工業株式会社

代表取締役　河本　剛

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十九年九月十五日

鳥取県米子市淀江町佐陀一九三六番地

環境テクニカル株式会社

代表取締役　河本　弘文

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年十月十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年九月十五日

愛媛県宇和島市保田甲一〇三番地

宇和島生コン株式会社

代表取締役　新津　康史

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である若林立美が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十九年九月十五日

茨城県水戸市中央二丁目六番一〇号

WORKSITE JAPAN LTD.

日本における代表者　若林　立美

限定承認公告

本籍奈良県生駒市あすか野北三丁目八番、最後の住所大阪市浪速区稲荷二丁目四番六―六一一号

被相続人　亡　森口　秀男

右被相続人は平成二十九年六月二日死亡し、その相続人は平成二十九年八月三十日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十五日

大阪市住吉区苅田五―一四―二七―一二〇一

相続財産管理人　高田　里香

限定承認公告

本籍大阪府大東市諸福二丁目五七五番地、最後の住所大阪府大東市諸福五丁目四番〇一五号ハイム弥生一〇三号

被相続人　亡　阪下　幸雄

右被相続人は平成二十八年二月十七日死亡し、その相続人は平成二十九年九月十一日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十五日

大阪府大阪市平野区長吉長原二―一四―一―一一一　相続財産管理人　阪下　拓郎

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金七億八千二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.tokyospc.co.jp/koukoku/tsmx42g21/

平成二十九年九月十五日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＴＳＭＸ４２

取締役　野坂　照光

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十五億円減少することにいたしました。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年四月十三日

掲載頁　七十六頁（号外第八十号）

平成二十九年九月十五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京

共同会計事務所

St.Martins Arx Tower特定目的会社

取締役　森田　威

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億二千三百三十五万七千六百二十五円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成二十九年九月十五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京

共同会計事務所

ＧＪＣＦ３特定目的会社

取締役　北川　久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金四千六百五十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成二十九年九月十五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京

共同会計事務所

ＧＪＣＦ５特定目的会社

取締役　北川　久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億五千八百八十二万六百十二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成二十九年九月十五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京

共同会計事務所

ＧＪＣＦ６特定目的会社

取締役　北川　久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億六百六十一万二千二百五十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成二十九年九月十五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京

共同会計事務所

エムジージェイワン特定目的会社

取締役　本郷　雅和

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金三億五千万円減少し、金一億四千七百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十月二十日であり、社員総会の決議は平成二十九年九月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000611/b58z/

平成二十九年九月十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

タウルス特定目的会社

取締役　松澤　和浩

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月十五日付第一九九号九
調達第一七六号八〇ページ

六ページ●同日付第二〇〇号九六ページ●同日付政府
●五月三十日付衆会第二九号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）